

福利厚生施設（売店）運営業務委託事業 公募要領

令和7年12月12日

1. 事業名

B 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（売店）運営業務委託事業

2. 事業の目的

国立大学法人長岡技術科学大学（以下、「本学」という。）の教職員・学生及び学外利用者等の福利厚生の充実及び利便性の向上を図るとともに、ステークホルダーの共創・交流を推進する「イノベーション・コモンズ」の形成に資することを目的として、食料品、日用品等の販売を中心とし、各種の充実したサービスを提供し、利用者の満足が得られる売店の運営に最も適した事業者を選定し、売店運営業務を委託する。

3. 事業者の選定方法

事業者の選定は公募型プロポーザル方式により行うものとし、別に定める審査基準に基づいて応募事業者からの企画提案の内容を審査し、本事業に最も適した事業者を選定し、売店運営業務を委託するものとする。

4. 事業の内容

（1）事業実施場所

新潟県長岡市上富岡町1603-1 国立大学法人長岡技術科学大学構内

（2）事業委託期間

事業委託期間は、当初の事業委託期間を令和10年1月1日から令和15年3月31日までとし、当初の事業委託期間満了日の1年前までに本学又は事業者のいずれからも書面による更新を希望しない旨の申出がない場合には、事業委託期間を5年間延長するものとする。ただし、事業者から現福利棟の改修期間中（令和8年9月から令和9年12月までを工期として予定している現福利棟の大規模改修工事の期間中を指す。）における店舗の営業を受託する旨の申出があった場合は、事業者からの申出に基づき、事業委託期間を本学及び事業者にて協議の上で決定することができるものとする。

5. 企画提案に参加する者に必要な資格

本件企画提案に応募することができる事業者は、法人又は個人とし、事業委託期間を通じて、確実に事業を遂行する能力を有し、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1）事業実施に当たり適用される関係法令に基づく許認可等（届出を含む。）を応募の時点において現に取得しているか、事業委託期間開始日までに確実に取得できる者であること。
- （2）国立大学法人長岡技術科学大学契約事務取扱細則第12条第2項の規定に該当する者でないこと。
- （3）未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人

であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。

- (4)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5)手形交換所による取引停止処分を受けた日から3年間を経過しない者又は企画提案書類の提出日の前1年以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (6)国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- (7)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者でないこと。
- (8)本学、国立大学法人、文部科学省又は文部科学省所管の独立行政法人等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 事業者の事業運営形態

本件事業を受託する事業者は、事業者自らが事業を直接運営するものとする。

ただし、当該事業者がフランチャイズチェーン運営会社（以下「チェーン本部」という。）である場合は、本学の書面による事前承認を得た上で、事業者の責任のもと、チェーン本部とのフランチャイズ契約又はライセンス契約に基づき事業の運営を行う者（以下「加盟店等」という。）に事業を運営させることを妨げないものとする。この場合、加盟店等は、「5. 企画提案に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を満たすことを要するものとする。

7. 企画提案書類の提出

応募事業者は、以下の企画提案書類を持参又は郵送により提出すること。（郵送の場合は簡易書留又はこれに準じる方法により、提出期限までに必着のこと。）

- ・企画提案書類
 - (1)応募申込書（様式1）
 - (2)企画提案書（様式2-1～2-6及び様式外自由作成資料）
 - ① 事業運営の基本方針（様式2-1）
 - ② 事業運営体制（様式2-2）
 - ③ 店舗レイアウト（様式2-3）
 - ④ 販売商品の構成（様式2-4）
 - ⑤ 提供サービスの内容（様式2-5）
 - ⑥ 仕様対応状況申告表（様式2-6）
 - ⑦ 自由作成資料（様式なし：A4版 8枚以内）

自由作成資料は様式を定めず、応募事業者の任意形式（パンフレット等含む）での作成を可能とする。例えば独自の提案、アピールポイント、大学への貢献、社会的責務への貢献や様式2-1～2-6の補足等、内容は自由として作成する。（ただし、食堂と一緒に応募する場合は、両者を一体運営することによる相乗効果（人員、仕入れ、サービ

ス連携等)について必ず言及すること。)

(3)事業者の経営状況等に関する資料

- ① 会社概要等（設立年月日、本社所在地、資本金、売上高、従業員数、店舗数等がわかる印刷物）（個人の場合は業歴等これに準じる情報がわかる印刷物）
- ② 直近年の財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）（個人の場合は所得税確定申告書及び所得税青色申告決算書の写し）
- ③ 履歴事項全部証明書（個人の場合は住民票抄本）
- ④ 直近年の国税及び地方税の納税証明書

※ ③及び④の証明書は発行日から6か月以内のもの（複写可）とする。

(4)誓約書（様式3）

(5)業務履行保証書（様式4）

(6)ワーク・ライフ・バランス等の推進への配慮を証明する書類（該当する場合のみ）

(7)障害者の雇用の促進等への配慮を証明する書類（該当する場合のみ）

(8)環境物品等の調達の推進等への配慮を証明する書類（該当する場合のみ）

・提出期限

令和8年1月23日（金）16時00分必着とする。

・提出部数

紙媒体で正本1部、副本7部を提出すること。併せて企画提案書のPDFファイルを本学が別途指定する宛先へのアップロード又はファイルを格納した記録媒体（CD-R、DVD-R等）により提出すること。

・提出先

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町1603-1

国立大学法人長岡技術科学大学 財務課専門員

電話：0258-47-9211

ファクシミリ：0258-47-9040

電子メール：zaikikaku@jcom.nagaokaut.ac.jp

8. 質問等の受付

- ① 本件公募に係る公募要領及び仕様書の内容に関する事業者からの不明点に係る照会や、本事業の目的達成に資する独自提案を含む積極的な提案を歓迎する。これら照会、提案等は以下のとおり隨時受け付ける。
- ② 本件公募に対する質問は、質問書（様式6）に記入し、上記の提出先に電子メール（PDFファイルを添付すること。）にて提出するものとする。
- ③ 質問の提出期限は令和8年1月13日（火）16時00分とする。
- ④ 質問に対する本学の回答は、令和8年1月16日（金）までに行うものとする。
- ⑤ 現地説明を希望する場合は、本学が可能な範囲において対応を行うものとする。この場合は、企画提案書類の提出先として示した電子メールアドレス宛にその旨の申込を行うこと。

9. 事業者の選定結果の通知

企画提案書類の提出期限後に、別に定める審査基準に基づき書類審査を行い、令和 8 年 2 月中旬までを目途に選定結果を応募事業者に対し書面にて通知する。

なお、審査の過程において必要があると認められる場合には、本学が指定する日時及び場所において応募事業者に対するヒアリング（事業者からのプレゼンテーションを含む。）を行う場合がある。

10. その他

- ① 企画提案に参加する者に必要な資格のない事業者の企画提案書類及び虚偽や濫用の記載がある企画提案書類は、無効とする。
- ② 企画提案書類の作成その他本件事業への応募に際し使用する言語は日本語、使用する通貨は日本国通貨とし、本件事業への応募に係る一切の費用については、選定結果にかかわらず応募事業者の負担とする。
- ③ 本学から企画提案書類の不備の修正を求めた場合を除き、原則として、提出後の企画提案書類の追加及び変更は認めない。なお、本学が不備の修正を求めたにもかかわらず、応募事業者がこれに応じない場合は、当該企画提案書類を無効とする。また、提出を受けた書類及び記録媒体は返還しない。
- ④ 応募事業者は、本学が企画提案書類に係る不明点等の説明を求めた場合はこれに応じること。
- ⑤ 本学は、企画提案書類を本件応募の目的以外で使用しない。また、企画提案書類の作成のために応募事業者が本学から受領した書類は、本学の了解なく公表又は他の目的に使用することはできない。
- ⑥ 応募事業者が企画提案書類を提出後に応募を辞退する場合は、令和 8 年 1 月 30 日（金）までに書面によりその旨を申し出るものとする。
- ⑦ 契約には仕様書及び応募者が提出した企画提案書等を含む。
- ⑧ 応募事業者は、別途公募を行う以下の事業と組み合わせて応募することも可能とする。
 - A 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（食堂）運営業務委託事業
 - C 国立大学法人長岡技術科学大学福利厚生施設（理髪）運営業務委託事業
- ⑨ 応募事業者が上記⑧の A の事業にも併せて応募する場合には、審査において加点の対象とする。
- ⑩ その他本件公募に関する必要な事項については、仕様書等によるものとする。